

種別	目的	制度の概要	問合せ先
給付金・助成金等	子育て世帯への支援	<<子育て臨時特別給付金（市上乗せ給付）>> 令和2年4月分の児童手当受給者※特例給付受給者を除く 対象児童1人につき1万円 <<ひとり親家庭等応援給付金（市上乗せ給付）>> 令和2年6月分の児童扶養手当受給者 対象児童1人につき3万円 <<新生児応援特別給付金>> 以下のすべてを満たす人 新生児1人につき5万円 ①令和2年4月28日～12月31日の間に出生 ②新生児の母親が令和2年4月27日時点で本市の住民基本台帳に記録されており、かつ支給申請日まで引き続き本市の住民票に記録されている ③新生児の最初の住民登録が本市であること	社会福祉課（0820-22-2111 内線187） 政策企画課（0820-22-2111 内線470～472）
	大学生等への支援	<<やない学生応援事業>> 柳井市出身の県外に居住する大学生等 本市のふるさと産品を送付	教育総務課（0820-22-2111 内線313）
	市民の消費喚起 地域経済の活性化	<<やない暮らし応援買い物券事業>> 令和2年11月5日時点で、柳井市に住民登録がある方 落ち込んだ消費の早期回復を図るため、「やない暮らし応援買い物券」を発行 10,000円で15,000円分の買い物が可能。12月1日～販売予定 <<高齢者暮らし応援買い物券事業>> 令和2年12月末までに75歳以上となる高齢者で、11月15日時点で柳井市に住民登録がある方 高齢者の生活支援と市内経済の活性化を図るため、「高齢者暮らし応援買い物券」を配布 対象者に5,000円分の買い物券を配布	商工観光課（0820-22-2211 内線364） 高齢者支援課（0820-22-2111 内線186）

種別	目的	制度の概要	問合せ先
給付金・助成金等	業績が悪化	<<事業継続支援金（市上乗せ給付）>> 国の持続化給付金の給付決定事業者で、給付金上限額を超える売上減がある事業者 超過分（上限10万円） <<中小企業者等経営安定支援金>> 国の持続化給付金及び市の飲食店等経営安定支援金対象者を除き、2～6月のいずれかの月の売上高が前年同月比20%以上減少している 市内の中小企業者等 上限20万円	商工観光課（0820-22-2111 内線364）
	休業により賃金が払えない	<<労働者雇用調整支援金（市上乗せ給付）>> 国の雇用調整助成金の支給決定を受けた事業者 国の助成金支給額の6%（上限1事業者50万円）	商工観光課（0820-22-2111 内線360）
融資・貸付	資金繰りのため融資を受けたい	《経営安定対策資金融資》 保証料全額補助	商工観光課（0820-22-2111 内線361）